



ことうら議会だより



どうあるべき？ サッカー場の使用料

6月
定例会

6月
臨時会

議論沸騰!!

6月定例会最終日に、「議案第61号琴浦町都市公園条例の一部
場使用料の町内者区分の原案「2,200円」を「1,750円」に、町
へ修正するなどの内容で、主な修正理由は「使用料の算出根拠
すべき」の3点であった。

討 論

修正案賛成

大平 議員

信条として、「負担の公平性」は受益者負担が原則だが、行政においては施設利用料が施設ごとに基準が異なり、公平性を欠く場合が指摘される。そのためルールを設定する場合には審議会や、町民の意見を聴取する手続が必要で、こうした手続を経ない料金設定については慎重であるべき。

金光 議員

使用料の見直しと施設維持のための受益者負担の考え方は十分理解するが、今回の算定方法には課題がある。初期整備に係る町の実質負担は1億1,000万円と見込まれる一方、将来の修繕費用は発生時期、金額、財源措置が未確定であり、それを現在の使用料へ大きく反映させることには慎重であるべきである。人工芝の耐用年数も使用状況により10年とは限らず、財源の見通しも不透明である。町民はすでに税金で施設を支えており、将来費用まで上乗せされれば過大な負担と受け止められかねない。大幅な使用料改定には審議会や町民の声を聞く手続が必要だった。

修正案反対（原案賛成）

米田 議員

原案は「誰が、何のために、いくら負担するのか」を明確に数値化した、財政健全化と施設の持続可能性に不可欠な設定。よって、6つの根拠を示し原案に賛成。
①受益者負担の適正化：施設を使わない町民との公平性を保つため「町内利用者は原価の半分、残り半分为公費（税金）、町外利用者はフルコスト」とする設定は税の公平性から極めて適正。
②実質負担に基づく誠実な計算：補助金などの外部資金をあらかじめ差し引いた「町の実質的負担額」をベースに計算しており、二重徴収のない誠実な算定。
③世代間の公平性：10年ごとの人工芝張替など、将来の莫大な更新費用の一部を現世代で分担し、特定の世代への負担先送りを防ぐ。
④厳しい町財政への対応：2031年度に基金が底をつく予測の中、特定の赤字分を住民全体の税金で補填することは、財政健全化の方針と矛盾。
⑤近隣自治体との整合性：大山町の維持コストを反映した先行事例もあり、計算根拠のある本町の提示額には高い説得力がある。
⑥優れた交通利便性：町外利用者にとっても十分に合理的。

サッカー場の使用料 !!

改正について」に対する修正案が提出された。発議者は谷田順子議員ほか6名。サッカー外者区分の原案「4,400円」を「3,500円」に、また、電灯料「1,800円」を「1,750円」への疑問」「町民負担軽減と合意形成の不足」「公共施設としての目的を鑑みて負担軽減

修正案賛成

川上 議員

本施設は「サッカー場」という名称ではあるが、広く住民のスポーツ振興や健康増進を図るための公共施設である。多様な利用形態を前提とした、町民全体の財産として運用されるものである。一部の利用者だけのものではないからこそ、施設の建設費など初期投資分は料金計算から除外するのが妥当。通常の維持管理費のみで使用料を定めるべきである。仮にこの事業によって町の財政が困難に陥るのだとすれば、事業決定時における行政側の見通しや計画の妥当性について、厳格な検証が必要である。以上、今一度公平な負担割合、正しい使用料とは何かを、施設の使用目的の原点に立ち返って丁寧な説明と再考を求める。

田中 議員

今回の料金設定は、町スポーツ協会や町民への説明、意見を聴取する機会を持っていない。従って、町民の理解と納得は得られていない。この原因は本町に施設の利用料など公共料金を決める基準が無いことで、今後の課題でもある。

また、次の①②を算入など使用料の算定に重大な誤りがある。①建設費を使用料に算入：事業費4億9千万円の内、町の実質負担は5分の1の1億1千万円である。これは既に住民の税金で賄われており「二重徴収」である。②将来改修費用5億円：未確定の将来負担を現在の利用者に転嫁しており、施設利用者が負担すべき「受益者負担」ではない。

修正案反対（原案賛成）

押本 議員

人工芝は10年程度で張り替えが必要になるため、30年間でベースに原価を算定する場合は、将来発生する張り替え費用（修繕費）もあらかじめ予算に組み込んでおく必要がある。また、鳥取市の事例を鑑みるに、今後は、公共施設の利用料金の値上がりが当たり前になるであろうから、琴浦町の使用料が一番安くなる可能性もある。本町のサッカー場は山陰道からのアクセスも良く、施設も新しいため、他自治体の値上げ傾向も踏まえれば、今後も十分に高い利用需要が見込まれる。将来はより少ない人口で施設の維持費を負担していかなければならず、次世代の負担を軽減し、施設を持続可能にするためにも、現在の料金設定は妥当である。



修正案賛成

小倉 議員

公平性を担保するために、行政として明確な算定基準を定めることが不可欠。料金の確定にあたっては、従来の審議会だけでなく、公式LINEなどのデジタルツールを積極的に活用し、若者を含む幅広い町民の声を効率的に集約するプロセスを経るべき。施設の稼働率を上げるような、利用しやすい料金設定にし、利用を促進していく視点が重要であり、それが町民の健康増進やスポーツ振興に役立つだけでなく、施設を最大限に活用した地域の活性化（交流人口の拡大など）へ繋がると考える。

修正案反対（原案賛成）

小椋^憲 議員

原案は、行政の考え方や近年の社会情勢を考慮した適切な案であると評価している。近隣施設とは完成からの経過年数や運営形態が異なるため一概に比較はできないが、物価や建設費の高騰が続く中、受益者負担の観点からも最低限必要な金額である。本町のサッカー場は最新の人工芝を備えており、この料金設定でも多くの利用者が集まることが期待される。一方で、行政施設全体における使用料・利用料の算定基準（ガイドライン）がまだ不十分。その部分は、公平性を担保するためにも早急に取りまとめるよう行政側に提言する。

採 決

否 決

修正案についての 採決結果



可・否同数により議長裁決の結果、否決。

原案についての 採決結果



可・否同数により議長裁決の結果、否決。

※修正案否決により原案について採決をしたが、議会運営の誤りにより原案も否決となったため、議案審議は臨時会で行うこととなった。

6月臨時会（6月25日）

「琴浦町都市公園条例の一部改正について」の1議案を審議した。

議案第90号 琴浦町都市公園条例の一部改正について

田中議員他6名の議員から「議案第90号 琴浦町都市公園条例の一部改正についての修正動議」が提出され、原案とともに審議した。主な修正理由は、「基本方針に基づかない使用料の算定」「建設費など使用料算定時の過大積算」「町民への説明不足」の3点。

採 決

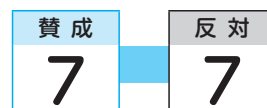
可 決

修正案についての 採決結果



可・否同数により議長裁決の結果、否決。

原案についての 採決結果



可・否同数により議長裁決の結果、可決。

6月定例会

8年請願第2号 衆議院議員の定数削減に反対する意見書の提出を求める請願

討 論

採 択

川本 議員

OECD（経済協力開発機構）加盟国の中で、人口比で見た日本の国会議員数はすでに36番目に低い水準にある。

人口比例を最優先する選挙制度による議員の削減には、多くの知事が「地方の声を伝えるルートが狭まる」と懸念や反対を示している。

身を切る改革であれば、議員数を減らすのではなく、歳費や政党交付金の削減といった、別の方法を優先すべきだという専門家の指摘もある。



可・否同数により議長裁決の結果、不採択

議案第71号 琴浦町赤碕財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

討 論

賛 成

大平 議員

質疑で一部関係者との協議が明らかとなったが、従来の合意形成とは異なるものだった。今後の選任においては過去の事例や経緯を十分に比較検討するなど丁寧な手続きを踏んでいただくことを強く要望し、賛成する。



請願・陳情

番号	件 名	提 出 者	付託 委員会	委員会 の意見	本会議 採決結果
8年 請願 第2号	衆議院議員の定数削減に反対する意見書の提出を求める請願	平和・民主・豊かな暮らしを目指す鳥取県の会 代表世話人 村上 俊夫 (鳥取市)	総務産業	不採択	不採択
8年 陳情 第4号	mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書	宇井 淳 (千葉県旭市)	教育民生	不採択	不採択
8年 陳情 第5号	農家・生産者への所得補償制度の法制化を求める陳情書	全日本農民組合鳥取県連合会 会長 鎌谷 一也 (鳥取市)	総務産業	採択	採択
8年 陳情 第6号	自衛隊員の政治的中立性の確保について（陳情）	足羽 佑太 (倉吉市)	総務産業	不採択	不採択
8年 陳情 第7号	地方財政の充実・強化を求める陳情	自治労鳥取県本部 執行委員長 三浦 敏樹 (鳥取市) 琴浦町職員労働組合 執行委員長 荒井 猛 (琴浦町)	総務産業	採択	採択

賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

議 案 等		審議結果		渡辺	小倉	田口	中原	米田	川上	金光	小椋	谷田	田中	川本	押本	大平	小椋	桑本	前田
		賛成	反対	一匡	典子	友香	大輔	靖生	強志	敦	憲浩	順子	肇	善孝	昌幸	高志	正和	始	智章
定例会	8年請願第2号 衆議院議員の定数削減に 反対する意見書の提出を 求める請願	不採択 (議長裁決)	7	7	×	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	欠	※1
	8年陳情第6号 自衛隊員の政治的中立性 の確保について（陳情）	不採択	2	12	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	欠	議
	琴浦町都市公園条例の一部改正について	否決 (議長裁決)	7	7	○	×	○	○	×	×	○	×	×	×	○	×	○	欠	※2
臨時会	琴浦町都市公園条例の一部改正について	可決 (議長裁決)	7	7	○	×	○	○	×	×	○	×	×	×	○	×	○	欠	※3

この表に掲載していない議案は全会一致で可決・同意（人事案件除く）、請願・陳情は全会一致で採択となった。

○＝賛成・採択 ×＝反対 欠＝欠席 議＝議長 退＝退席 除＝除斥

※1 「衆議院議員の定数削減に反対する意見書の提出を求める請願」は、起立採決の結果可否同数であったため議長裁決により不採択と決した。

※2 ※3 「琴浦町都市公園条例の一部改正について」（定例会付議議案）は、起立採決の結果可否同数であったため議長裁決により否決、臨時会にて採決をやり直した結果、再度起立採決の結果が可否同数となったため、議長裁決により可決と決した。



委員会の報告



教育民生常任委員会 委員長 谷田 順子

6月16日に委員会を開催し、各課からの報告事項等の説明を受け活発な協議と審議を行った。旧カウベルについては全員協議会等でのさらなる協議の必要性について要請を行った。

委員会に付託された8年陳情第4号「mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書」は、不採択とした。

《報告事項・質疑応答》

〈旧カウベルホール〉

- Q** 活用方針に関する意見交換会（第1回）のみで、町民全体の意見を収集していない。活用方針変更については議会への報告がされておらず、議会軽視だと思う。
- A** 最初にどこに意見を伺うか、トライアル事業で参加された団体の意見を参考にしたかった。これは、公共施設としての目的を、執行部として固めるために意見交換会を実施したものだ。



カウベルホールの中庭（トライアル事業）

〈公共施設関係〉

- Q** 社会福祉協議会の通所事業廃止に伴い、複合交流施設内の休養室・食堂が町に返還される。調理室も町に返還されるのか。
- A** 食堂に隣接しており、調理室も返還される。
- Q** 東伯総合公園サッカー場の使用料の基となった算出根拠に10年後20年後の人工芝張替費用も見込んで利用者に負担させるのは不公平では。
- A** 耐用年数に基づいて減価償却費と負担割合という根拠を持って設定させていただいた。

8年陳情第4号審議状況

8年陳情第4号「mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書」について、担当課からワクチンに関する説明を受けた後に審議し、全会一致で不採択とした。

不採択とする意見

- ・死亡例の報告はあるが、60歳以上における入院予防効果63.2%と一定の効果も報告されている。
- ・任意で行われる予防接種であり、接種時に副反応に対する説明等もなされるので、本人が接種するかどうか決めることができる。
- ・令和8年4月に行われた厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会で、安全性において重大な懸念は認められないという評価がされている。



委員会の報告



総務産業常任委員会 委員長 大平 高志

6月19日に委員会を開催し、各課から説明を受け審議を行った後に、大山乳業の新設工場を見学した。委員会に付託された8年請願第2号「衆議院議員の定数削減に反対する意見書の提出を求める請願」及び8年陳情第6号「自衛隊員の政治的中立性の確保について(陳情)」は不採択。8年陳情第5号「農家・生産者への所得補償制度の法制化を求める陳情書」及び8年陳情第7号「地方財政の充実・強化を求める陳情」は採択とした。

《報告・協議の質疑応答》

〈産業振興〉

- Q** サッカー場使用料金は高いが、参考資料があるので納得のいく金額になるのでは。
- A** 金額とかを設定するに当たって参考にということであつていただいた。
- Q** (カウベル) ホールを何とかする可能性があるように聞こえたが、そういう思いでいいか。
- A** ホールの良さは誰もがご存知だが、あそこを改修して使うというところには至っていない。



大山乳業見学

〈水道事業〉

- Q** ウォーターPPPのコミッション業務は、工程表がほとんど設計などと一緒にになっているが。
- A** 連携しながら進めていく必要があるので、同じようなスケジュールになっている。

議会意見交換会

地域の安全を担う建設業界の持続を目指して ～建設協議会との意見交換会報告～

6月2日、インフラ整備や災害対応を担う町内建設協議会と20年ぶりに意見交換を行いました。

《要望など》

(1) 適正な予定価格の設定

「新・担い手三法」の趣旨に基づき、物価高騰や労務単価を適正に反映した予定価格の設定。

(2) 地元への発注機会の確保

安定して経営が継続できるよう、大規模工事の分離・分割発注の継続。

(3) 外国人労働者の受け入れと課題

不足する人手を補うため、外国人技能実習生の受け入れも進んでいる。

しかし、数年で都会へ流出してしまうなど定着率の低さや、土木作業など実態に合った職種カテゴリの制限といった制度上の課題がある。

(4) 働き方改革への対応

若手入職者を増やすため「週休2日制」の推進を行っている。

町議会は、地元の「守り手」が誇りを持って働けるよう、行政とともに適正な入札契約の推進に努めてまいります。

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

一般質問とは、議員が、町長・教育長・農業委員会会長・選挙管理委員会委員長・監査委員などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて問うもの。

	質問議員	質問事項	掲載ページ	録画映像 QRコード
6月11日	通告1番 おぐら のりひろ 小椋 憲浩	1. 町内事業者に対する支援対策について 2. 人口減少に対する本町の教育及び施設の活用方針について 3. 条例に基づく公表について	10	
	通告3番 よねだ やすお 米田 靖生	1. アンケート結果と「進化するまち」との整合性について 2. 選択と集中について～財政危機とハコモノからヒトへの転換～ 3. 若者が希望を持てる「具体的な未来」の提案について	11	
	通告4番 たなか はじめ 田中 肇	1. 琴浦町の人口減少対策について 2. 東桜ヶ丘ブロック撤去・新設事業の妥当性について	12	
	通告5番 なかはら だいすけ 中原 大輔	1. 福祉の現場体験から感じた町政の諸課題について	13	
6月12日	通告6番 かわもと よしたか 川本 善孝	1. 藻場の再生事業について 2. 外国人技能実習生への支援策について 3. コウノトリの人工巣塔の設置について	14	
	通告7番 たぐち ゆか 田口 友香	1. 移住「ブーム」から「定着」へ 移住4年目の視点で問う、地域と移住者の協働による町づくりについて	15	
	通告8番 たにだ じゅんこ 谷田 順子	1. 健康ことうら計画の推進について	16	
	通告9番 かわかみ つよし 川上 強志	1. 安心・安全な町づくりの一環として、町民を消費者という視点から消費者保護の政策を実施することについて	17	
	通告10番 かねみつ あつし 金光 敦	1. 書かない窓口の導入による住民サービス向上と業務改革について	18	
6月15日	通告11番 こくら のりこ 小倉 典子	1. 金市交差点における交通安全上の課題認識と今後の改善策について 2. 町内初の福祉タクシー誕生に伴う公共交通政策の柔軟な見直しと、利用助成制度の拡大について 3. 学校部活動と社会体育活動における児童生徒の遠征・移動時の安全管理体制について	19	
	通告12番 おしもと まさゆき 押本 昌幸	1. 新町宮サッカー場の見通し 2. 人口減少対策～船上小学校区の人口減少動態から	20	
	通告2番 おおひら たかし 大平 高志	1. 船上山の山焼きについて 2. 物流の推進について 3. 町長の政治姿勢について	21	

※青字は、本誌では省略



事項一覧



通告書

一般質問の録画映像を
YouTubeでご覧いただけ
るようになりました。



小椋 憲浩 議員



中東情勢を起因とする事業者の
借入れ資金の利息補てんの考えは



商工会や金融機関と連携し、必要な
支援施策を行って行きたい 福本町長

質疑応答時間 (14回 (質問) 23分 + (答弁) 26分) (トータル) 49分



町内事業者に対する支援対策について



中東情勢に起因している原油由来の製品調達が困難にあり、事業が円滑に行われていない事業者に対して、一時的にせよ借入れた資金の利息補てんなど支援できないか。



現在、県の中小企業制度融資を活用している。今後の資金需要、事業者の動向など慎重かつ詳細に詰めていく必要がある。本町の商工会や金融機関と連携を取りながら、国の情勢など情報収集に努め、必要な支援施策を行って行きたい。

福本町長

伺っていききたい。

河原教育長



人口減少の維持対策を具体的に示されているのか？いかに琴浦町に住みたいかを考える時、一例として町営住宅のリフォームや条例改正により住みやすい環境にしてはどうか。



町の構想としては、このたびプロジェクトを立ち上げ、今年はまちづくりビジョンについて住民アンケートを計画しており、色々な意見が聞けるようにしている。

福本町長

条例に基づく公表について



琴浦町財政状況の公表に関する条例では、毎年5月に前年度の下期、11月に本年度の上期の予算の執行状況や住民負担状況、地方債残高などが公表されるようになっているが、未公表のままで。この状態に至った経緯や今後の方針は。



財政状況と情報公開には鋭意進めてきているが、公開しきれていない部分もあった。今後は広報公聴計画に位置付け改善を図っていききたい。令和9年4月より地方自治法の改正により年1回以上に変更になっている。

福本町長

人口減少に対する本町の教育及び施設の活用方法について



義務教育終了までの責任を担っている本町の公立こども園、小・中学校の運営や教育方針の変化、学び舎の活用について。



第3次琴浦町地方創生総合戦略の中で詰めていきたいと考えている。今年人口戦略推進室を設けて社会動向の変化などの要因をとらえ、戦略を見直す時期と考えている。公共施設や教育のあり方など具体的に詰めていきたい。

福本町長



令和14年には複式学級となる小学校が出来る見込みなので、教育設備、教育費、学習環境、サポート制度等の観点を中心に今年度意見を



2031年に基金が底をつくという中期財政
収支見通しの中、ハコモノ事業の見直しは



ハコモノと人は別物ではないが、全てをリンクさせ、凍
結でなく、先送りを決断しないとイケない 福本町長



米田 靖生 議員

質疑応答時間 (16回 (質問) 28分 + (答弁) 56分) 84分



住民アンケートの回答率を上げるための信
頼回復の対処法は。



設問項目を吟味しデジタルを活用。町政へ
の関心低下が背景にある。意見がどう町政に
活かされたかを示すことが不可欠。



住み続けたい町民が約14%も減少したこ
とへの総括は。



暮らし全般の不安が反映された結果。子育
て支援や生活基盤の整備を地道に継続して、
不安を軽減できるように努める。



満足度が最低水準であった、「行政・仕事」
に対し、具体的にどう町民に安心を届けてい
くのか。



「行政」は本当に見直しが必要と感じてお
り、説明と対話を改善。「仕事」は企業への
支援等を通じ、働く場所が比較的多いところだが、
雇用環境の底上げを図り不安解消に努める。



中学生の、琴浦が好き、でもやりたい仕事
がないから離れるという警告に対する、ITや
多様な職種の創出とのミスマッチ解消策は。



ITや多様な職種の創出は、すぐには難しい。



町の生存戦略を決めるため、選択と集中の
客観的な根拠となる、自分たちの町を動かす
アンケートへと位置づけを進化させていただきたいが。



本当に自らが町をどうしていこうかってい
うような考えになっていただくアンケートの
設問のつくり方を検討しないとイケない。特に若い
人たちの声を聞いていかなければいけない。



2027年から計画されているハコモノ事業
については見直しを検討していきたい、人へ

の投資を優先していくという考え方でよいのか。



おっしゃるとおり。子供優先で考えたい。



子育て世代の経済的負担を直接軽減し、若
者の町外流出防止、定住意向の回復、住民増
加のために中学校給食の無償化、保育園完全無償化は。



琴浦は給食費には手厚く対応。物価高騰は
しているが保護者の負担は何年も上げていな
い。率先して子育てに対して、やっているところだ
と自負している。他施策との優先順位を見極める必
要があり、まだ中学校の給食無償化は考えていない。



スポーツや技術（ブルーカラー）に特化し
た高校の誘致は。



関係人口の創出に有効な施策と認識する一
方で、子供の数が減少する中、誘致を検討す
ることは現実的でない。



町外に流出している11億円の食費を町内
で回し、飲食店の地元産品取扱率11.9%を
向上する地域経済の活性化は。



町外への経済流失を抑制し、地域内で資金
が循環する施策は重要。連携の取れる新たな
「食」を展開してみたい。



住民参加型予算の導入は。



将来を担う若者たちの社会参加、視点を取
り入れるのは重要。様々な世代が「居心地の
いいまち」と感じられるよう予算編成の仕組みを考
えていきたい。



田中 肇 議員



- 1 琴浦町の人口減対策について
- 2 東桜ヶ丘ブロック塀撤去・新設事業費2億7千万円について



- 1 人口減の要因は分からない
- 2 財源は一般財源（全額町の負担） 福本町長

質疑応答時間（ 29回 (質問) 30分 + (答弁) 58分 ） (トータル) 88分



琴浦町の人口減対策

問 異常な人口減少について

昨年10月現在の国勢調査の結果は次のとおり異常な減少だが、福本町政1期4年の人口減対策の評価について伺う。

(町名)	(人口増減)	(増減率)
琴浦町	△1,594人	△9.7%
湯梨浜町	△ 625人	△3.9%
北栄町	△ 754人	△5.3%

答 要因は分からない

要因がどこにあるか分からないが、子育て等については力を入れている町だと思っている。

問 町の人口減少は社会減か、自然減か

人の移動による社会減、出生や死亡による自然減、町の人口減の要因はどちらか。

答 若い世代の流出が多い

若者世代の流出が多く、近年は鳥取・倉吉・米子といった県の中での移動も多く見受けられる。

問 県内転出をいかに抑えるか

町の転出者総数547名の内訳は県外256名、県内291名。半数以上を占める県内転出を抑えることで、町の人口減を緩やかに出来ると思うが。

答 若い世代の流出が多い

生産年齢と称する働き手と言われる若い世代の流出は多い。

歯止めをかけるのは難しいかなと思っている。

東桜ヶ丘ブロック塀に2億7千万円

問 ブロック塀の撤去・新設事業2億7千万円の妥当性は

事業の目的、内容、積算根拠など妥当性について伺う。

答 財源は一般財源、地震時に倒壊の危険性

昭和54年当時、団地造成を行ったときに設置したブロック塀が既存不適格物件であり、地震時に倒壊の危険性がある。

財源については国県に確認してほしいが、該当するものがなく、一般財源（全額町の負担）でやることになった。

問 新設フェンスの工事費が大幅に増額

新設フェンスの工事費について工法比較表では4,384万円とあるが、予算委員会の説明資料では1億3,100万円となっているが、この違いは。

○工事費の内訳（抜粋）～町説明資料

フェンス設置	1億3,100万円
ブロック塀取壊し	1,500万円
仮設工事	9,300万円

答 経費等を掛けると、2倍強になる

直接工事費に経費等掛けると、大体2倍強というところで工事費を算出。加えて、労務費の上昇も加味した。

問

- 1 町営住宅をグループホームとして活用しては
- 2 赤碕分庁舎に福祉あんしん課の出前窓口とオンライン窓口の設置を

答

- 1 公設での整備計画及び町営住宅の活用計画はない
- 2 福祉あんしん課に限らず、リモート窓口については8月に試行予定



質疑応答時間 (4回 (質問) 13分 + (答弁) 22分) 35分



中原 大輔 議員

問

町営住宅の空き室をグループホームとして転用してはどうか。

答

グループホームを開設するような仕様にできるかという、なかなか難しい。

町営住宅などの空いてるところに入ることがグループホームの趣旨かというと思うので、町営住宅をグループホームとして利用というのは今現在無理なのかなと思う。

問

親亡き後、「この子はどこで暮らしていくのだろうか」と心配されている町民に対しては。

答

一人で生活できる方は、拒むところではないので、優先順位としては高いところであり、入居は受け付ける。グループホームを希望される方は本当に多い。家でもなかなかお世話ができないということは確かにある。町のほうは障がいの程度によってその対応をしないといけないと思う。

問

福祉あんしん課を本庁舎に置きつつ、週1～2回程度の福祉あんしん課出前窓口を赤碕分庁舎に。

答

合併では事務作業削減が目的であり、職員を減らすことが前提であるにもかかわらず、

両方に人員配置するということは不可能。

赤碕分庁舎の事業課で、軽微な受付程度はする。福祉関係であろうと、赤碕分庁舎で受けた受付のものはできる。ただし、本場で協議をしないといけない時には、きちんと担当者の所に行って話してもらったり、また学校関係では教育委員会（まなびタウン）に行ってもらおうという仕組みを取っている。

問

赤碕分庁舎の総合窓口ウェブカメラ、マイク、モニターを設置し、本庁舎の福祉あんしん課とオンラインでつなぐオンライン窓口の新設をしては。

答

AIも駆使してオンラインで中継はつながるようにしているが、リモート、これも検討はしている。

今年度は本庁舎と分庁舎、それから古布庄の公民館を繋いで窓口相談を実施する予定。

また順次、他地区の公民館にも繋いでいける仕組みを作っていきたいと思う。

「書かない窓口」「極力は行かない」「行かなくて済むような体制」などの相談体制ができるように、DX等の工夫や、仕組み作りを急いでいる。





川本 善孝 議員



海水温上昇による藻場喪失への対策は



まずはウニの駆除。今年からウニの養殖を始めた。良いウニが育てば、町の特産にしたい。県も長期間研究しているが、うまくいっていない 福本町長

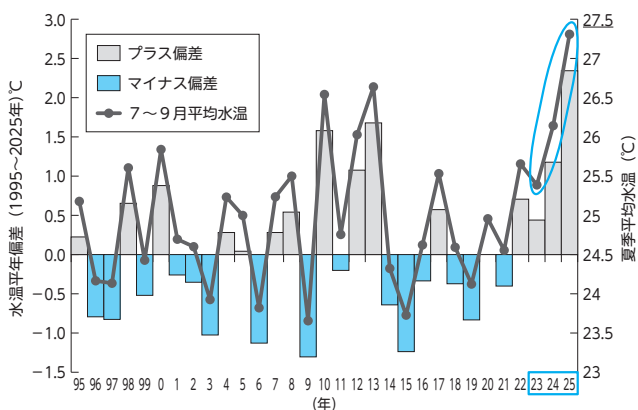
質疑応答時間 (10回 (質問) 29分 + (答弁) 20分) 49分 (トータル)



藻場の再生事業



アラムの限界温度は29度。海水温は毎年1度ずつ上っており、もう限界に到達してしまう。23年は25.5度弱、24年は26度強、25年は27.5度弱。もう待ったなしだが。



過去30年間の鳥取県沿岸の夏季の水温変化



植栽しても定植にならない状況。栽培漁業センター等と連絡を取りながら取り組んでいる。アラム以外にも、ホンダワラ等、少し強いものもある。川の流れて温度が低いところもある。ワカメは少し深いところなので支障は少ない。

外国人技能実習生への支援



来年から外国人「技能実習制度」が「育成就労制度」に変わる。転籍の制限緩和があり、本町に大きな影響があるのでは。



琴浦に住んでもらうためには、住居、地域のコミュニティ、娯楽・スポーツ、そういった分野も含め支えないといけない。

本町の在住外国人は289人、うち技能実習生は

127人（本年6月1日現在）。特定技能実習生になると、賃金の良いところへ転出するのではないかと企業は懸念している。琴浦での生活を守る、支えるのが、琴浦町民の役割なのかなと思っている。



新制度では、日本語教育がさらに重要になるようだが。技能試験、日本語試験に合格すれば「特定技能1号」（さらに5年延長できる）に移行することができる。したがって日本語教育が重要になる。さらに「特定技能2号」に移行すれば年数制限はなくなる。



地域の中で暮らして、地域の人たちと交流を重ねてもらうことが一番大切と思っている。コミュニティの部分、スポーツなどを通して町民と仲良くする機会の中で、言葉もさらにレベルアップしてくると思う。通じなくても町民と関わっていくことが大事だと思う。

コウノトリの人工巣塔の設置



大成部落で、コウノトリが同じ電柱に3度も巣を造ったが、業者により撤去された。北栄町のように、人工巣塔を設置しては。地域の人は「人も減り、子どももいなくなり、限界集落。久々の明るいニュースだ。」と喜ばれていたが。



少し注視しながら、巣の設置を試みるかは研究してみたい。コウノトリが巣を造る環境を、どう確保していくかだ。北栄町は餌場の環境も良かった。琴浦も餌場が良いところだから、こちらに流れてきたと思っている。





移住「ブーム」から「定着」へ。移住4年目の視点で
問う、地域と移住者の協働による町づくりについて



専門窓口の新設ではなく、移住者のスキルリスト
等の提出があれば商工会や関係機関と連携して
マッチングの間に立つなど柔軟に対応する

福本町長



田口 友香 議員

質疑応答時間 (9回 (質問) 19分 + (答弁) 27分) (トータル) 46分



問 移住者定着率の動的な管理状況と分析方針について

移住後3～5年経過した方の「定着率」の動的なデータ把握・管理状況はどうか。また、移住支援（補助金要件等）が終了した後の定住実態を把握する仕組みを構築し、潜在的な不安や困りごとを早期に吸い上げて対話できる相談機会や支援体制に繋げる考えはないか。

答 相談体制の現状と今後の関わり

補助金などを利用せず個人で移住される方も多く、滞在年数などトータルの動向把握は難しい面がある。しかし、補助金利用者のプレッシャーや仕事のミスマッチによる不安も認識しており、移住経験者である「移住定住アドバイザー」などを経由した悩み相談の場は今後も大切にしたい。

問 三位一体の枠組みを活かした「プロジェクト実践型」定着支援への進化について

行政・住民・移住者が連携するコミュニティ「ポレポレな暮らし」があるが、現状は受動的な交流が主でネットワークを課題解決に活かしきれていない。島根県海士町や岡山県西栗倉村などの事例を参考に、移住者の持つ多様なスキル（IT、デザイン、企画力など）を地域資源に還元する「プロジェクト実践型」の場へと進化させる考えはないか。

答 民間活動の独自性尊重と新しい発想の支援

「ポレポレな暮らし」のようなボランティア活動は独自の素晴らしい価値があるため、町が中に入る

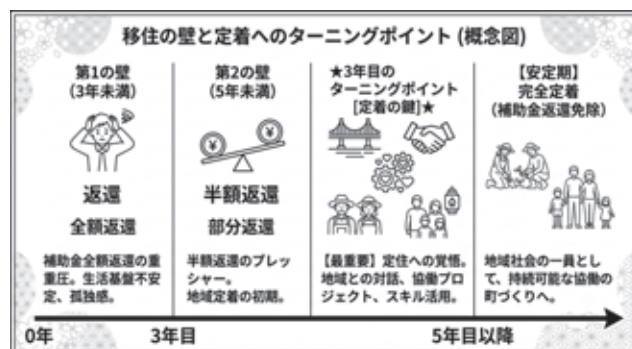
というよりはその独自性を生かして連携をつないでいきたい。外の人を受け入れる温かい体質を活かし、移住者が新しい発想で地域資源（赤碕総合運動公園内屋外ステージ（通称：赤碕野音）の修復など）を再発見する取り組みを支援していく。

問 地域社会（地元住民）への周知と「スキルのマッチング窓口」の設置について

移住施策を町全体のものとするために、地元の商店、JA、各種団体などの既存コミュニティが「移住者の力を借りたい、一緒に何かを始めたい」と気軽に相談できる窓口の設置や、活動を広く周知する仕組みが必要と考えるが、今後の取り組みを伺う。

答 企画政策課を主とした柔軟なマッチング対応

もし移住者メンバーの中で具体的な思いや、商工業・農業に関わりたいというリストがあれば、町から商工会などに投げかけてマッチングの間に入ることは可能であり、対応したい。





谷田 順子 議員



健康寿命 1 歳延伸の取り組みの成果は



出来ていない部分の対策が必要

福本町長

質疑応答時間 (17回 (質問) 30分 + (答弁) 29分) 59分



運動習慣の定着

問 連続30分以上歩く人を増やす対策は出来ているのか

各種健診受診者に対する生活習慣調査では、令和2年度以降横ばいで、目標は達成できていない。

現状となっているが、目標達成に向けてどのような取り組みを考えているのか。

また、健康に関心がない人には、楽しく取り組んでもらう仕組みが必要だと考えるがどうか。

答 数字から見ると、本当に伸び悩んでいる

運動できる環境の整備として、トレーニングルームの整備や、専門のコンディショニングトレーナーの配置をしている他、65歳以上のサークル活動も進めており、現在92団体で約800人の方が活動し、楽しみながら運動習慣をつけていただいている。

また、働き世代への取り組みとして、事業所へのアプローチを考えている。

いうアンケート結果が出ているなど、若い世代での禁煙が進んでいない状況だが、禁煙教育・禁煙支援以外にどんな対策が必要と考えるか。

答 自分で自分の身を守るための対策が必要

喫煙による健康被害についての指導を受けても禁煙できない人は多くいる。

喫煙や副流煙の害について機会あるごとに啓発し、しっかりと継続していく。

また、受動喫煙をしないために、喫煙所に近づかないなどの自分の身を守る行動がとれるための環境整備も必要である。

健康経営

問 役場に喫煙スペースが必要と考えた目的は何か

健康経営は、従業員の健康づくりに積極的に取り組むことで、従業員の業務効率を改善し、生産性を高める経営手段のことだが、町長が、健康経営に取り組みながら今まで無かった喫煙スペースを設ける目的は何か。

職員の健康を守るため、禁煙指導・禁煙支援をすることが健康経営の考え方であると考えている。

答 健康増進法は必ずしも禁煙しなさいではない

喫煙する者はまだおり、吸えないことでのストレスが違う部分に影響する懸念もあるので、喫煙しながら自己管理で考えていただく。

喫煙対策

問 禁煙教育・禁煙支援の取り組みは出来ているか

喫煙による健康被害は、肺がんをはじめとした各種がんや、心臓病・脳卒中などへの影響も言われている。更に10代で喫煙を開始する背景には、家庭内での喫煙が影響しているとの報告もある。

また、30代の健診受診者は半数以上が喫煙者と

問

- 1 消費者の消費者被害を防止するため、予防の体制が大切だと考えるがどう思うか
- 2 各小中学校において、消費者教育に外部講師や知識のある地域ボランティアの活用は考えないか

答

- 1 被害が発生しない予防対策は重要だと考えている
- 2 学校現場では、重要課題が多く、教職員に十分な時間が取れていない。外部講師等の活用は必要

福本町長
河原教育長

川上 強志 議員

質疑応答時間 (15回 (質問) 21分 + (答弁) 19分) 40分



問

消費者問題は、トラブルが生じてからの相談よりも、契約をする前に、当該契約の内容に問題がないかどうか、相談する場が必要と考えるがそう思わないか。

答

そう思う。

福本町長

問

消費者被害が発生したら、ホームページに記載するだけでなく、必ず防災無線で放送し町民に情報を知らせる必要があると思うが、そうする考えはないか。

答

今後はそうする。

福本町長

問

消費者が契約時に持っている不安を解消するため、県では地域消費生活サポーター制度を設けているが、町民や職員にサポーターになっていただくよう呼びかける考えはないか。

答

認定のための必要要件を調べ、呼びかけていきたいと思う。

福本町長

問

国家資格に消費生活相談員がある。県下の相談員は高齢化し、後継者不足の状況である。適切な相談業務を行うためにも、職員に資格受験を働きかける考えはないか。県では資格取得促進のため、受験料や交通費の一定の助成金の制度もある。

答

働きかけたいと思う。

福本町長

問

第3次総合計画の中間見直しの時期であるが、見直しとして、消費者保護の項目を入れる考えはないか。

答

積極的に入れるよう考えていく。福本町長

問

消費者教育推進計画の策定や消費者教育推進地域協議会の設立は、市町村の法的な努力義務となっているが、策定と設立は検討しないか。

答

中部広域圏の中で行う。

福本町長

問

小中学校での消費者教育の実情について問う。

答

学習指導要領に基づき社会科、家庭科などで発達段階に応じた学習を行っている。

河原教育長

問

各小中学校における、消費者教育の推進のため、外部講師や知識がある地域ボランティアの活用を検討されないか。

答

外部講師や知識のあるボランティアの方に教材の作成や講演を依頼することは、教員の負担軽減や児童生徒の学びにも効果的だと思う。

河原教育長

問

家庭内でのスマホなどの使用について、注意喚起をしているか。

答

ネットを介したトラブルの対応として、昨年浦安小中学校でオンラインゲームでの無断課金やネット販売のトラブルなどの学習を行った。

河原教育長



金光 敦 議員



複数の課を行き来しない
※1「回らない窓口」へ拡充する考えは



中長期的に取り組む

福本町長

質疑応答時間 (9回 (質問) 13分 + (答弁) 14分) (トータル) 27分



スマート窓口の導入について

問 現在運用されているスマート窓口は、当初計画に対して導入や運用がどこまで進んでいるのか。

答 現在は、氏名などを自動転記する機能の拡充を中心に進めており、住所や氏名を何度も書く町民の負担を減らす取り組みを進めている。

問 ※2「書かないワンストップ窓口」で対応できる手続きや、今後新しく拡充する制度等の予定を、町民にも分かりやすい形で一覧として公表する考えはないか。

答 時間短縮や正確性だけでなく、町民とのコミュニケーションも大切にしたい。窓口業務においては手続き漏れがないか確認できる仕組みにしていきたい。

問 スマート窓口の導入により、待ち時間、滞在時間、記入負担、職員の聞き取りや入力作業の負担に、どのような効果が出ているか。また、その効果をどう把握し、今後の改善につなげるのか。

答 窓口でのやり取りでは、時間短縮の効果が出ている。今後は、標準化に合わせた改修を行い、事前体験や実践を通じて課題を把握し、

用語説明

※1 回らない窓口

引っ越しや各種証明書の申請などで、複数の窓口をたらい回しにされることなく、「1つの窓口で手続きを完結させる」行政サービスのこと。デジタル庁が推進する自治体DXの重要な柱となっている。役所での手続きにおいて、住民の負担を減らすための仕組み。

PDCAサイクルによりサービス向上に取り組む。

問 高齢者やデジタル機器の操作に不慣れな方が、安心して手続きできるよう、どのような支援体制を整えているのか。

答 マイナンバーカードの更新件数が多い時期であり、現在は窓口体制を強化している。また、高齢者やデジタル機器に不慣れな方には、職員が操作を代行し、寄り添って支援しながら手続きを進めている。不安を感じる方にも、安心して手続きしていただけるよう対応している。

問 転入・転出、お悔やみ、子育て、福祉など、複数課にまたがる手続きについて、町民が庁舎内を何度も移動しなくてもよい「回らない窓口」へ広げる考えはあるか。

答 複数の手続きを1か所で完結できることが理想である。しかし、まだ最終段階には至っていない。手続きは多様であり、連携できるものも現時点では限られているため、実現には時間がかかる。今後、ライフイベント等に対応する専用窓口の設置については、中長期的に考えながら進める必要がある。分庁舎や教育行政とも連携し、将来的には一連のデジタル操作につなげていきたい。

用語説明

※2 書かないワンストップ窓口

自治体の窓口においてマイナンバーカードや本人確認書類を提示することで、氏名や住所などの手続き申請を不要にし、複数の手続きを1か所でまとめて完了させる仕組み。「書かない、待たない、回らない、ワンストップ窓口」を実現することで「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化」の実現を目指す。(デジタル庁)



1 金市交差点の交通安全対策は
2 福祉タクシー事業者を利用してもタクシー助成を受けられるよう、実施要綱を変更してはどうか



1 消えている白線は順次引き直しを行い、事故で破損した車止めは今年度中に修繕する 福本町長
2 現在要綱は協議中、タクシー利用助成も交渉を見守ってほしい 福本町長



小倉 典子 議員

質疑応答時間 (7回 30分 + 32分) 62分



金市交差点（浦安）は、交通量が多いにもかかわらず、車道幅が狭く、過去10年で16件の事故が発生。西側の拡幅や電柱・信号機の私有地への無料移設に向けた協議を行うべきでは。



代替道路（県道倉吉東伯線）が整備されている。今は改良工事や電柱移転を行わない。

福本町長



通学路としては見通しが悪いとの報告があり、夏休み期間中に現地確認を行う予定。

河原教育長



部活動の遠征移動時の安全管理体制は。



5月末に安全確保の徹底を促す通知を町内全校に発出した。 河原教育長



琴浦町地域公共交通会議に福祉タクシーの事業者を追加されてはどうか。



構成員として追加するよう調整する。

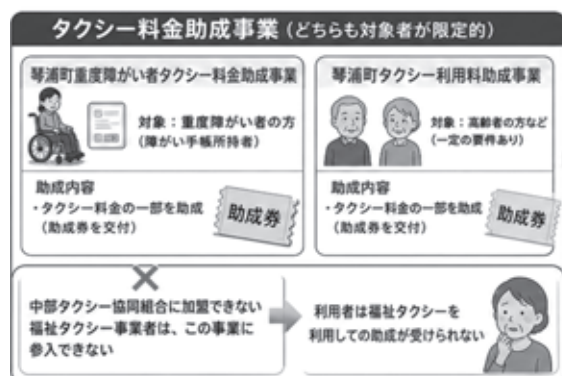
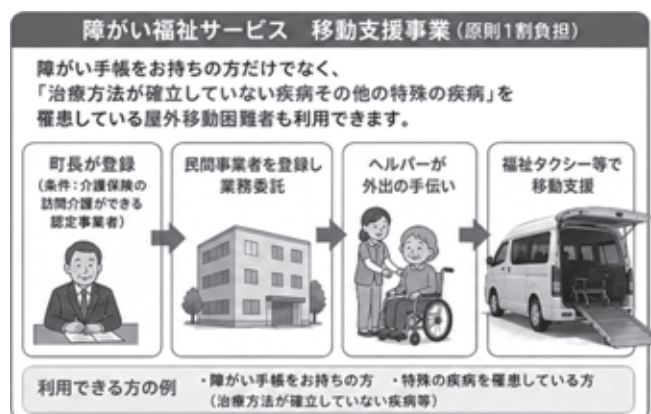
福本町長



大山町や三朝町の先進事例を参考に、組合の枠組みに捉われない「琴浦町独自のタクシー助成制度」を創設してはどうか。



新たな制度を創設する考えはないが、もう少し担当課と利用者、事業者との交渉の具合等、見守ってほしい。 福本町長





押本 昌幸 議員



- 1 町営人工芝サッカー場の「熱中症対策」は
- 2 船上小学校区の急激な人口減の原因と対策は



- 1 (暑さ指数の) 高い予測が出れば注意喚起を
河原教育長
- 2 対策を取るには、もう少し分析が必要
福本町長

質疑応答時間 (11回 30分 + (答弁) 23分) (トータル) 53分

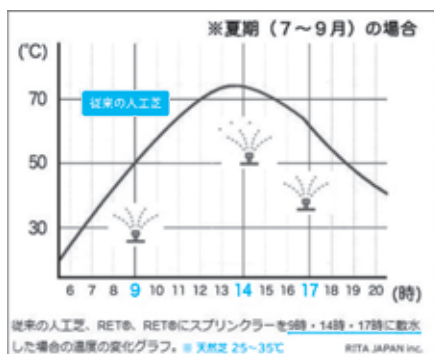


問 町営人工芝サッカー場の見通しは熱中症対策ガイドラインは

夏季の芝の表面温度

人工芝は25～75℃ (天然芝は25～35℃)

夏日 (25℃以上) は115日 真夏日は63日暑さ指数 (WBGT) 31以上は「原則運動中止」



→児童生徒数の推移 (令和7年度→令和13年度)

東伯中9.1%→赤碕中19.8%→船上小42.1%

令和7年度以降の児童・生徒数の推定 (R7年5月調査)

(単位: 人)

学校名	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	減少率
浦安小学校	203	206	181	176	162	153	144	29.1%
聖郷小学校	97	92	82	89	81	76	68	29.9%
八橋小学校	157	149	138	146	137	135	125	20.4%
赤碕小学校	175	166	153	144	149	146	141	19.4%
船上小学校	114	119	108	103	92	87	66	42.1%
東伯中学校	241	243	255	238	241	213	219	9.1%
赤碕中学校	167	154	158	155	150	135	134	19.8%
全体	1,154	1,129	1,075	1,051	1,012	945	897	22.3%

〔令和8年度事業説明書〕 教育総務課

→国勢調査 10年間の減少率 琴浦町15.2%

2025年国勢調査参考値	平成27年	令和7年	対前回増減率
鳥取県	573,441	523,732	▲8.7
琴浦町	17,416	14,771	▲15.2
中部地区	104,320	92,272	▲11.5

→船上小校区行政区別減少率 (平成27年→令和7年)

町平均15.2%→船上小校区22.0%

成美地区の社会減36% (自然減64%) が目立つ
以西地区は自然減82% (大父木地を除く)

答 大会実施・運営は、ガイドラインにより、数値の高い予測が出れば注意喚起を 河原教育長

問 船上小学校区の急激な人口減の原因と対策が必要では

未就学児童の減少 (令和元年度→令和6年度)

6歳未満の年齢別人口 (小学校区別) 基準日: 令和7年3月31日						
年令	聖郷	浦安	八橋	赤碕	船上	計
0歳	8	18	18	16	4	64
1歳	9	19	25	26	10	89
2歳	7	23	17	28	10	85
3歳	19	32	26	20	13	110
4歳	13	17	20	25	10	85
5歳	10	35	20	26	19	110
計	66	144	126	141	66	543

2015	減少人数	同%				30%減少区	減率	死亡数	自然減率
南出上	28	22	龍津	46	20	出上2	32	16	46
出上1区	30	26	坂ノ上	22	20	出上4	32	15	56
出上2区	35	32	下市	50	17	出上6	29	19	68
出上4区	27	32	向原	38	37	大石	28	7	44
出上5区	14	21	湯坂	29	19	国主	31	14	74
出上6区	28	29	光	43	26	城山	39	2	11
東山区	23	25	尾張	9	14	佐崎	-6	6	-200
桜ヶ丘	18	19	梅田	16	33	成美平均	23	251	64
東桜ヶ丘	22	22	(安田地区)	253	22				
上野	54	22				向原	37	17	45
緑	10	23	竹内	27	26	梅田	33	9	56
水口	1	4	赤碕金屋	20	18	安田平均	22	195	77
大石	16	28	宮木	16	28				
今在家	4	12	大熊	23	22	宮木	28	15	94
分乗寺	13	22	国実	30	38	国実	38	18	60
佐崎	-3	-6	大父	13	15	平田ヶ平	38	4	67
上中村	13	22	平田ヶ平	6	38	大父木地	34	4	33
下中村	5	12	大父木地	12	34	以西平均	22	132	82
太一垣	16	26	山川	4	4				
国主	19	31	山川木地	10	20	赤碕地区	28	578	72
城山	18	39	(以西地区)	161	22				
(成美地区)	391	23		3,668	805	22			

町民生活課提供資料に基づき押本作成

答 社会減の抑制対策を取るには、もう少し分析してみないといけない 福本町長



自民党赤碕支部など人権を守るために必要なことは



その一言で相手が自殺に追いやられる事態も起きかねない 福本町長



大平 高志 議員

質疑応答時間 (42回 (質問) 30分 + (答弁) 43分) 73分



問 議会事務局や教育委員会の所管の課長など、こうした管理職の人事評価を副町長が行っているが、地方公務員法違反ではないか。

答 全庁的に調整を図った経緯がある。
福本町長

問 法律には任命権者が行うしかない。除外規定があるのか。

答 調整をこれまでもやってきている。
福本町長

問 協議の下にこうした要綱を定めたと言われたが、協議資料はありません。公文書管理、そういった観点からも適正な事務か。

答 資料がない。
福本町長

問 教育委員会は、教育基本法で独立している。内部で議論がなかったのか。

答 適切でないのであれば見直しを行っていくものではと思っております。
河原教育長

問 住民から町長の現在と過去の発言が整合していないと指摘が寄せられる。一例を挙げると、自民党赤碕支部の総会が私に通知がないまま開催され支部長が交代した。この件について広報紙を発行したところ、支部長は議長経験者でなければならないと言っていたのに嘘をつかれたと問合せをいただいた。その時々で方針が変わることはあってもないが、人権を守るために必要なことは何か。

答 その一言で相手が自殺に追いやられる事態も起きかねません。
福本町長

問 町のキャッチコピーである「小さいくせに」使わないようにという指針も出ていると以前は言っていたが。

答 現在は外していただいた。
福本町長

問 東桜ヶ丘の約2億7000万の壁だが、議長が言われた国会の先生への陳情資料には、事業費が1億円で説明している理由は？ほかにも、税金を使った喫煙所建設で町長は、たばこを取り上げるのはなかなか難しい、と言われた。具体的に要望書が出たのか。

答 今は難工事になる。喫煙所は電話なり、たばこを外で吸っていると苦情が数件寄せられた。
総務課長

問 物産館ことうら、町内事業者が撤退する話が広がっているが本当か。

答 今日、打合せがある。
福本町長

問 以前、機構改革に絡めて分庁舎の在り方を問われていた。工事着手すれば4億かかる分庁舎のZEB化だが改修後の機構は？

答 一本にならないならZEB化を図ってCO₂の削減等も含めながらやらないといけなと思っています。
福本町長

問 設計委託前に住民と意見交換会される必要があると思うが。

答 検討が詰まりましたら示していきたい。
福本町長

町民の声

敬称略

本気で活力ある地域を

大都会より生家に戻って40数年になります。水や空気や緑は子供の頃と何ら変わっていません。「ポツンと一軒家」の番組ではないですが、確かに自然環境は良くても人は好んで移住・定住するでしょうか？山間地域の「過疎化」の速度は着実に増えています。「高齢化」「独居老人」「買い物難民」など「不安」をかかえており、これらの難題を少しでも改善しなければゴーストタウンになるでしょう。

人口減を完全にストップすることは難しいですが、人口が減っても創造性をもったやり方次第では一定の「賑わい」を生み出すことは可能。これを「賑やかな過疎」という専門家の話を耳にしました。鳥取県でもいくつかの町で実践されています。

本当に町の隅々まで発展させようと思うなら「要望があれば出かけますよ」ではなく、行政・議会・地区住民・専門家がスクラムを組んで現場に入り、「本気」で危機意識を共有し、英知を集め、微かな光りを追求していくことだと思います。もっと地域に光りを与えてください。



ふじい みきお
藤井巳貴雄

議会だより88号P11 大平議員一般質問記事の訂正について

執筆者元原稿

編集後原稿

○見出し

問

交流の派遣先は中華民国か

答

台湾は中華人民共和国 福本町長
実務関係を維持している 河原教育長

問

交流の派遣先は中華民国か

答

台湾の台中市です 福本町長
実務関係を維持している 河原教育長



○質問本文

問

李登輝総統時代から台湾の本土化を進めているが、交流先は中華民国の中学校か。

答

台湾については、中華人民共和国を政府と認めている。 福本町長

問

李登輝総統時代から台湾の本土化を進めているが、交流先は中華民国の中学校か。

答

交流先は台湾の台中市の中学校である。 福本町長

このたびの編集において執筆者の了解を得ず「編集後原稿」のとおり編集を行いましたこと、お詫び申し上げます。ついては、「執筆者元原稿」のとおり訂正をいたします。今後はこのようなことがないよう、十分留意し広報編集を進めてまいります。

あとがき



6月定例会を終え、新体制となって2冊目となる議会だよりをお届けします。広報委員会として、町政の議論をいかに分かりやすくお伝えするか、一歩ずつ経験を積みながらの作業となっています。

町民の皆様にとって、議会がより身近な存在となるよう、皆様の「声」を大切に紙面づくりに励んでまいります。 (靖生)

議会広報常任委員会

委員長 米田 靖生
副委員長 渡辺 一匡
委員 川上 強志
委員 中原 大輔
委員 田口 友香
委員 小倉 典子

題 字 山田 美鈴氏